

2014年2月28日

防衛大臣 小野寺五典 殿
近畿中部防衛局 局長 佐竹基 殿

抗議申し入れ書および質問書

京都府京丹後市における米軍Xバンドレーダー基地（FAC4169 経ヶ岬通信所）の建設は、東アジアの軍事緊張を高め、周辺地域が軍事攻撃の標的となる可能性をつくりだし、かつ平和に逆行する近畿一円の軍事強化に連なるものである。同時に、この新たな米軍基地建設策動は、周辺の自然景観や生態系を破壊し、在日米軍基地・施設が存在する地域ではこれまでも頻りに繰り返されてきた米軍人・軍属による犯罪や事故を近畿においても引き起こさせていくであろうものである。それゆえ、私たちはこの京都府京丹後市での米軍Xバンドレーダー基地設置計画に断固反対し、その撤回を求めるものである。

私たちは、多くの人々の不安や懸念、批判にも関わらず、近畿中部防衛局がきわめて拙速で強引な手法によって、この新たな米軍基地建設をおし進めようとしていることに強く抗議する。防衛省による情報開示はこれまでまったく不十分であった。周辺住民の「安全・安心」への不安と懸念は何ら解消されていない。さらに、2013年末の米軍用地取得に至る過程では、地権者との土地賃貸借契約を取り付けるために、異様で通念的社會慣行を逸脱したあまりにも強引な工作が近畿中部防衛局の職員によって行われてきた。私たちはそれらを強く弾劾する。

東アジアの平和創造に敵対し、周辺住民をはじめとした多くの人々に被害や犠牲をもたらしていくだろう、この京都府京丹後市での新たな米軍基地建設を一刻も早く中止・撤回することを、私たちは強く要求するものである。

以上を前提とし、それに関連して、以下の諸点について質問する。

< 質問項目 >

1. 京都新聞の2014年2月6日付け（紙面）の記事は、「防衛省による環境影響評価が近く実施され、3月中に結果が示される」と伝えている。また同じ記事のなかで、京丹後市議会基地対策調査特別委員会において大村副市長が「事前の地質調査で軟弱地盤があることなどから、『全体の計画が遅れそうだ』と述べた」と報道されている。これに関連して、以下質問する。

- a) この記事の内容は、近畿中部防衛局としておおむね事実と相違ないと認識しているのか否か、説明していただきたい。
- b) 記事が伝える「防衛省による環境影響評価」とは具体的にはどのようなものなのか？それはどのような国内法にもとづくものなのか？また、防衛省は電磁波、騒音、排水の影響に関してはレーダー設置前後に調査を実施するつもりであると認識しているが、それと同記事の中にある「防衛省による環境影響評価」は同じものなのか、それとも異なるものなのか？－以上について説明していただきたい。
- c) この記事にある「防衛省による環境影響評価」の作業はすでに開始されているのか？開始されていないならば、それはいつ開始されるのか？また、いつごろ終了予定なのか？－以上について説明していただきたい。
- d) この記事で言及されている「事前の地質調査」について、それは米軍が昨年実施したものと認識するが、この認識で間違いはないか？また、近畿中部防衛局はその結果の詳細を把握しているのか？把握しているのであれば、具体的に説明していただきたい。また、そうした調査結

果は近畿中部防衛局より、京都府および京丹後市にすでに伝えられているのか？—以上、説明していただきたい。

2. 京都府京丹後市における米軍Xバンドレーダー基地と環境影響調査法との関係について、以下質問する。

- a) 近畿中部防衛局は、この米軍Xバンドレーダー基地について、環境影響調査法の対象案件であると判断しているのか否か、またその判断の根拠を説明していただきたい。
- b) 近畿中部防衛局はこれまで同法にもとづく事前の環境影響評価の実施を求める市民に対して、「国内法に基づき、必要があれば、適切な措置を講じる」、「まだ具体的な計画が示されていないので分からない」などの説明をしてきた。他方、日本政府は2013年7月2日付けの井上さとし議員の質問書に対する答弁書において「同法が対象とする事業の種類ではない事案ではない」としている。これまでの近畿中部防衛局の説明と政府答弁書の整合性について、説明していただきたい。

3. 防衛省が実施するとしている「電磁波、騒音、排水に関する事前調査」に関して、以下質問する。

- a) それらの事前調査について、予定する実施時期・期間、およびその調査方法について具体的に説明していただきたい。
- b) それらの事前調査の実施のための予算はすでに計上・要求されているのか、またその額について説明していただきたい。
- c) 電磁波、騒音、排水について、周辺環境への影響の有無を判断する基準について説明していただきたい

4. 近畿中部防衛局は少なくとも本年1月下旬の時点までは米軍側に提供した用地内に具体的にどのような建造物が建てられるのかはまだ把握していない旨を市民に対して説明してきたと認識している。これに関連して、現時点で、用地内にどのような建造物が具体的に建てられる予定なのか、近畿中部防衛局が把握している詳細について説明していただきたい。

5. 建設が計画されているFAC4169経ヶ岬通信所に配属・勤務が予定される米軍人・軍属の居住地について、その選定のための現地調査が実施されていると認識しているが、その居住地は具体的にどの地域なのか、あるいはその候補としてどの地域が挙げられ検討されているのか？—近畿中部防衛局の現状認識を説明していただきたい。

6. 先に挙げた京都新聞の2014年2月6日付け（紙面）の記事はまた、「遅くとも工事が4月からスタートするとみられ、それまでに調査を行い結果を示すように防衛省に強く求めている」という京丹後市議会基地対策調査特別委員会での大村副市長の発言を伝えている。これに関連して、以下質問する。

- a) 米軍側に提供された用地の整備等の事業主体（工事の発注者）は米軍か、それとも防衛省か？
- b) 工事はいつ着工予定なのか？
- c) 工事の開始時期については当然にも周辺住民、京丹後市、京都府に事前に周知されるべきだと考えるが、この点についての近畿中部防衛局の認識を伺いたい。

7. 土地の賃貸借契約について。近畿中部防衛局は地権者と契約し、米軍側に提供した用地について、今回の契約は14年3月31日までで、14年4月1日以降は同意があれば（一年更新で）20年間にわたって更新可能である、と説明してきた。この場合、2034年4月以降はどうなるのか、説明していただきたい。

8. 日本環境管理基準（JEGS）との関連について、以下質問する。

- a) 在日米軍基地・施設の運用にあたり、JEGSにもとづく調査の結果や作成されるとする自然資源管理計画および文化的遺産管理計画について、防衛省・日本政府はその詳細を把握しているのか？
- b) 青森県つがる市の航空自衛隊車力分屯基地への米軍Xバンドレーダーの配備にあっては、JEGSにもとづく調査と必要な計画は策定されたのか？また、防衛省・日本政府はその詳細を把握しているのか？また、把握しているならばその内容について説明していただきたい。
- c) 京都府京丹後市での米軍Xバンドレーダー基地の設置計画にあたっては、JEGSにもとづく調査および必要な計画の策定はすでになされているのか？なされていないならば、それはいつ実施されるのか？近畿中部防衛局が把握している内容について、説明していただきたい。
- d) JEGSにもとづく調査の結果や作成された諸計画は、当然にも日本の市民に公開されるべきであり、防衛省としてもそれを米軍側に要求していくべきだと考える。また、防衛省としても把握した内容を積極的に市民に公開していくべきだと考える。これらの点についての防衛省の認識を伺いたい。

9. 基地建設予定地の周辺住民がもっている「安全・安心」への不安や懸念の解消のための努力について。これに関連して、近畿中部防衛局は、地元住民で構成される「米軍基地建設を憂う宇川有志の会」が2013年12月27日付けで近畿中部防衛局企画部長・枅賀政弘氏に宛てて提出した質問状にまだ回答していない（2014年2月20日時点）。こうしたことから、この面での近畿中部防衛局の努力はまったく不十分なものであり、周辺住民の不安・懸念は少しも解消されていないと私たちは認識している。この点に関連して、以下質問する。

- a) 近畿中部防衛局はこれまで周辺住民の「安全・安心」をめぐる不安や懸念の解消に向けてどのような具体的な努力を行ってきたのか？
- b) それは十分なものであったと近畿中部防衛局は認識しているのか？
- c) 今後どのような努力をおこなっていく計画なのか？

10. 日米地位協定の改定に向けた努力について。中山泰・京丹後市長は昨年9月の「受け入れ表明」にあたり、「米軍関係者による事件・事故等が発生した際の刑事裁判手続きに関する裁判権や、事件事故等における現場への立入り調査権等、日米地位協定及びその運用、並びに在日米軍施設全体のあり方について、これらの課題を巡る様々な住民不安や懸念の解消、住民負担の軽減に向け真摯・適切で継続的な改善に努めること」を防衛大臣に要求し、これに対して小野寺防衛大臣は「政府一体となり、ご要請の内容はしっかり対応する」旨回答している。この点について、防衛省のこれまでの努力と日米地位協定の改定に向けた防衛省としての取り組み計画について、具体的に説明していただきたい。

以上、誠実な回答をいただきたい。

米軍Xバンドレーダー基地反対・近畿連絡会

代表世話人 服部良一 大湾宗則